

I

序 論

第1章 計画の策定にあたって

葉山町では、平成12年に「第三次葉山町総合計画」を策定し、まちの将来像「海とみどりにひろがる交流 文化のまち 葉山」の実現をめざして、「青い海と緑の丘のある美しいまち」、「文化をはぐくむうるおい、ふれあいのまち」、「安全で安心して暮らせるまち」、「住民が参加する自治のまち」の4つの基本目標のもと、各種施策に取り組み、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。

この間、近年の地方分権改革の流れの中で、平成23年の地方自治法の改正により、市町村の総合計画の策定義務が廃止されたため、葉山町では、平成25年に新たに葉山町総合計画策定条例を制定し、総合計画を「将来における町の目指すべき姿と進むべき方向についての基本的な指針」として位置づけました。

また、少子高齢化の進行や高度情報化社会の進展、環境問題への関心の高まり、産業構造の変化など地方自治体を取り巻く社会環境も急激に変化していますが、中でも平成23年3月11日に発生した東日本大震災はこれからのまちづくりに大きな教訓を残しました。

こうした中、50年、100年後においても、現在と変わらない豊かな自然環境が守り育てられ、快適で心豊かな暮らしが引き継がれているように、長期的な視点におけるまちの未来を念頭に置きながら、絶えず変化する社会環境に的確に対応し、その地域の特色にあったまちづくりを進めていくことが求められています。そのためには、これまで築きあげてきたまちづくりを尊重し、その成果を継承・発展させながら、今から10年後の葉山町のあるべき姿に向かって計画的にまちづくりを進めていかなければなりません。

その担い手は行政や議会をはじめ、町民、地域組織、NPO（特定非営利法人）やボランティア団体、事業者といった多様な主体であり、お互いが助けあい、支えあって、まちづくりを進めていくことが重要となっています。

こうした認識のもと、第三次葉山町総合計画の成果と今後の課題を踏まえ、これからのまちづくりの指針として第四次葉山町総合計画を策定し、掲げる将来像の実現に向けたまちづくりに取り組んでいきます。

第2章 計画の基本姿勢

社会動向を的確に反映した計画

最新の社会動向を反映した計画としています。

めざす姿、目標が明確で、だれにでも分かりやすく、使いやすい計画

将来像が明確に描かれていて、町民にとっても職員にとっても分かりやすく、使いやすい計画とするために、「あれも、これも」の総花的主義を脱却し、盛り込む内容を「厳選」することにより、簡素で明快な計画としています。

進行管理（評価）ができる計画

政策・施策・事業が分かりやすく対応し、PDCA（「計画（Plan）」→「実行（Do）」→「評価（Check）」→「見直し（Action）」）サイクルによる評価・改善ができる計画としています。

町民と協働で推進できる計画

地域の課題解決のためには、「自助・共助・公助」の3つが適切に機能することが大切であるという考え方を基本に、町民と行政が適切な役割分担のもと、お互いができることを行い、できないことを補い合う「補完性の原則」を尊重した、協働によるまちづくりを目指す計画としています。

第3章 計画の構成と期間

1 計画の構成

第四次葉山町総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成します。

基本構想

基本構想は、まちの将来像と、これを実現するためのまちづくりの基本目標や取り組みの方向を示すものです。期間は、平成27年度(2015年度)を初年度とし、36年度(2024年度)までの10年間とします。

基本計画

基本計画は、基本構想で掲げた基本目標を実現するために取り組む施策を体系的に示し、施策ごとのめざす姿を明らかにしたもので、実施計画を策定する際の基礎となるものです。

実施計画

実施計画は、基本計画に示した取り組みによりめざす姿を実現するために具体的に実施していく事業を示したもので、各年度の予算編成や事業実施の指針となります。

2 計画の期間

基本的な考え方

- ① 基本構想については、町政運営の継続性や一貫性の確保という視点から、短期的にその方向性を大きく変更する性質のものではありませんが、大きな社会情勢の変化や対応すべき喫緊の行政課題が生じた場合は適切に見直せるよう、その期間を10年とします。
- ② 基本計画については、計画の進行管理の視点から、その期間を4年とします。ただし、第1期については、第2期以降の4年というサイクルを生み出すために、変則的に6年とします。
- ③ 実施計画については、基本計画に示す分野ごとの施策（取り組み）の目標を実現するために実施していくものであることから、基本計画と同じ4年を基本的な考え方とします。ただし、第1期については、基本計画の期間が6年であることから、前期と後期に区分し、それぞれを3年とします。

総合計画の計画期間

西暦(年度)	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	
平成(年度)	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	
基本構想	10年間										
基本計画	6年間(第1期)						見直し作業	4年間(第2期)			
										見直し作業	
実施計画	3年間(第1期前期)			3年間(第1期後期)			4年間(第2期)				

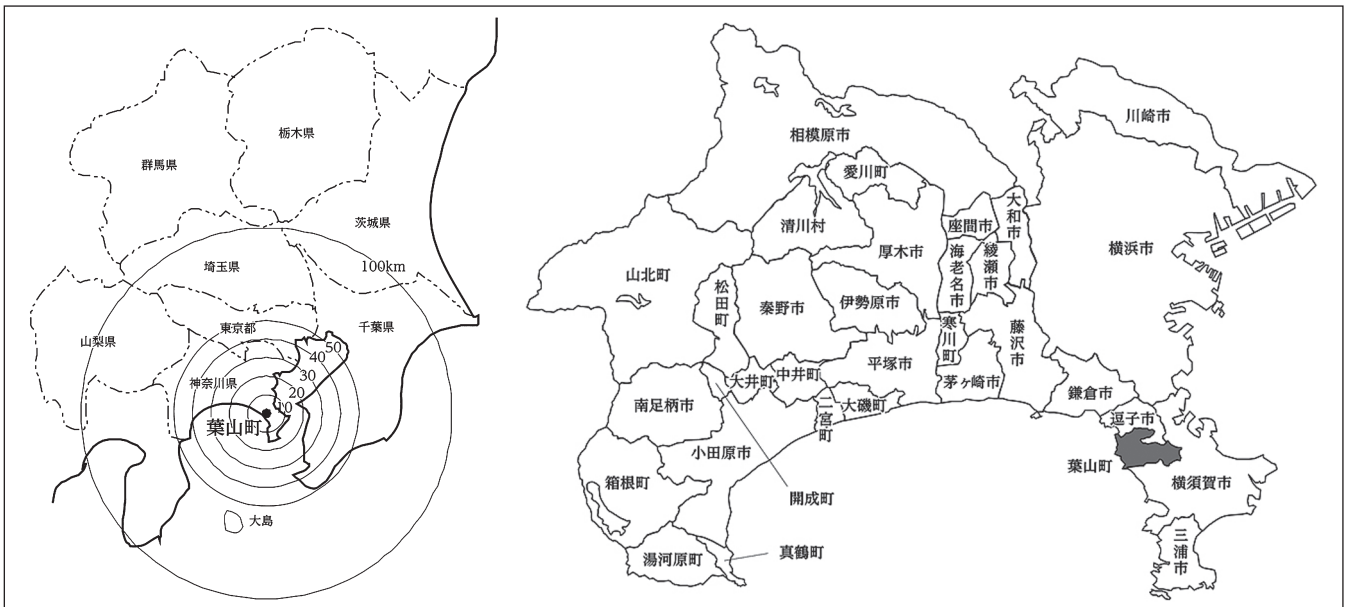
第4章 葉山町の特徴

1 立地～大都市に近接し、相模湾を臨む～

葉山町は、東京都心から約 50 km、横浜市の中心部から約 20 km、首都圏の一角に位置する面積 17.06 km²の町です。

相模湾越しに富士山や伊豆半島を望む三浦半島西北部の丘陵地域で、北は逗子市に、南及び東は横須賀市に接し、相模湾沿岸の西部や逗子市方面の北部を中心に市街地が広がっており、東部は山林が多くなっています。

葉山町の立地



2 自然～美しい海とみどりが保全・活用される～

葉山の南北 4 km の海岸線は、砂浜と岩礁の美しい景観を有し、「日本の渚百選」に選出されるとともに、眺望に優れる長者ヶ崎や森戸の夕照は、「かながわの景勝 50 選」となっています。また、一色、森戸、長者ヶ崎・大浜の 3 つの海水浴場とマリナーが整備され、マリンスポーツの拠点が形成されています。

一方、市街地の背後に広がる山々のみどりは、首都圏に残された貴重な憩いの空間であり、ハイキング・散策で活用されています。

こうした恵まれた自然は、御用邸のイメージとあいまって、観光・交流のみならず、葉山への移住・定住にも大きな役割を果たしています。

3 歴史～保養地から調和のとれた住宅都市へ～

明治時代の中ごろまで三浦半島の寒村にすぎなかった葉山は、横須賀線開通を機に、皇族や各界名士の別荘が相次いで建設されるとともに、明治27年（1894年）には御用邸の造営が行われ、首都圏の保養地として発展しました。

その後、わが国の高度経済成長の流れを受け、1970年代から丘陵地が開発されてベッドタウン化が進みましたが、1980年代以降は、土地開発への圧力が高まるなかで、開発事業指導要綱を運用しながら、無秩序な開発の抑制を図ってきました。

また、2000年代に入っても、町民の高い意識と協力のもと、優れた住環境や景観が形成されてきました。こうした町民による取り組みとともに、町においても、都市計画法に基づく高度地区の決定や建築基準法に基づく「葉山町建築物の構造の制限や地盤面の設定に関する条例」の制定などにより、豊かな自然環境と調和のとれた住宅都市の発展に努めてきました。

学術研究・芸術文化面においては、湘南国際村の開村（1994年）や神奈川県立近代美術館葉山の開館（2003年）などにより、高度な都市機能が新たに加わり、町の魅力を一層高めています。



湘南国際村から望む富士



神奈川県立近代美術館 葉山